

「白馬のみらい観光税」の 使途に関する基本方針、および 使途決定組織（諮問機関）（案）

2024/1/11 第4回白馬村観光地経営会議



本日の検討事項

1. 用途に関する基本方針(案)

2. 用途決定組織(用途諮問機関)(案)

委員の意見を踏まえ
最終化します！

1. 使途に関する基本方針(案)

観光財源の使途に関する基本方針

使途の前提条件

**観光客が支払う税金であることから
観光客の満足度を最大化させ、観光客の負の影響を
最小化させる事業に使うことを前提とします**

- ✓ 白馬村は、「世界水準の観光地」として、次世代に誇れる「持続可能な観光地」の実現を目指しています。
- ✓ 現在、白馬のみらい観光税として検討されている宿泊税、登山協力金、ふるさと納税は、**いずれも観光客から税としてお金をお預かりし、観光振興のために財源（基金）とするもの**です。
- ✓ そのような性格の税であることから、「**観光客（＝税を払う人）の利便性・満足度に資する事業**」に使うことが**前提**となります。
- ✓ また、同じ理由で、**観光客が訪れることで生じる環境や住民生活へのマイナスの影響を抑えるための事業に使うことも前提**としています。



使途の設定

**世界水準の観光地として次世代に誇れる
「持続可能な観光地」の実現のために、
“白馬のみらい観光税”を使います**

- ✓ 白馬のみらい観光税の使途の範囲は、長い時間をかけ、多様な人が関わって策定した「**観光地経営計画**」の**範囲内**とします。
- ✓ その中で「世界水準の観光地」として、**今の白馬村が観光地として不足している部分を抽出し、効果が高いと考えられる事業に、集中的に投資**していくこととします。
- ✓ 観光客から税を徴収する際に、負担がかかる**特別徴収義務者（宿泊税の場合は、宿泊事業者）に事務手数料として財源の一部を還元**します。
- ✓ 課題抽出、事業の評価指標の設定や事業効果の検証に必要な調査・計画づくりに予算を充てます。
- ✓ 突然発生する災害・疫病などの緊急事態に備え、観光リスクマネジメントに予算を充てます（基金化）。

1. 使途に関する基本方針(案)

| 使途の範囲 | 優先すべきもの | 使途の「枠組み」 |
|----------------------|--|---|
| 「白馬村観光地経営計画」 の範囲内 | 「世界水準の観光地」として、 <u>今の白馬村が観光地として</u> <u>不足している部分を抽出し、</u> <u>効果が高いと考えられる事</u> <u>業に、集中的に投資する</u> | ① 【観光客の満足度を最大化】 観光客(=税を払う人)の 利便性・満足度に資する事業 |
| | | ② 【観光客の負の影響を最小化】 観光客が訪れることで生じる 環境や住民生活へのマイナスの 影響を抑えるための事業 |
| | | ③ 特別徴収義務者への還元 |
| | | ④ 課題抽出、事業の評価指標や 効果検証に必要な調査事業 |
| | | ⑤ 観光リスクマネジメント(基金化) |

1. 用途に関する基本方針(案)

| 用途の「枠組み」 | 用途の例(イメージ) | |
|---|---|---|
| | 短期的に 取り組むべき事業の例 | 中長期的に 取り組むべき事業の例 |
| ① 【観光客の満足度を最大化】 観光客(=税を払う人)の 利便性・満足度に資する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ ストレスなく楽しめる観光地づくり (二次交通、観光DX化(キャッシュレス決済等)の整備等) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光地の魅力づくり (夏場のコンテンツづくり等) |
| ② 【観光客の負の影響を最小化】 観光客が訪れることで生じる 環境や住民生活へのマイナスの 影響を抑えるための事業 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光客が出すゴミの削減 ✓ 安全登山の観光整備 ✓ 観光事業者や住民の意識調査 (負の影響の把握) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光客に起因するCO2削減のため の事業(宿泊施設の断熱改修 補助等) |
| ③ 特別徴収義務者への還元 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事務手数料(当初はイニシャルコ ストがかかるので、手厚く) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事務手数料 |
| ④ 課題抽出、事業の評価指標や 効果検証に必要な調査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種調査 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 計画づくり(次期「観光地経営計 画」への反映) |
| ⑤ 観光リスクマネジメント(基金化) | - | <ul style="list-style-type: none"> ✓ (災害等の際の)緊急対策事業 |

今年度、観光地経営会議で決めたこと

具体的な事業や金額については
運用(導入)の際に、観光地経営会議で検討します

2. 使途決定組織（諮問機関）（案）

使途決定組織（諮問機関）

使途決定組織（諮問機関）の運営

**観光地経営会議は
白馬のみらい観光税の使途を審議し、
村（役場）に答申します**

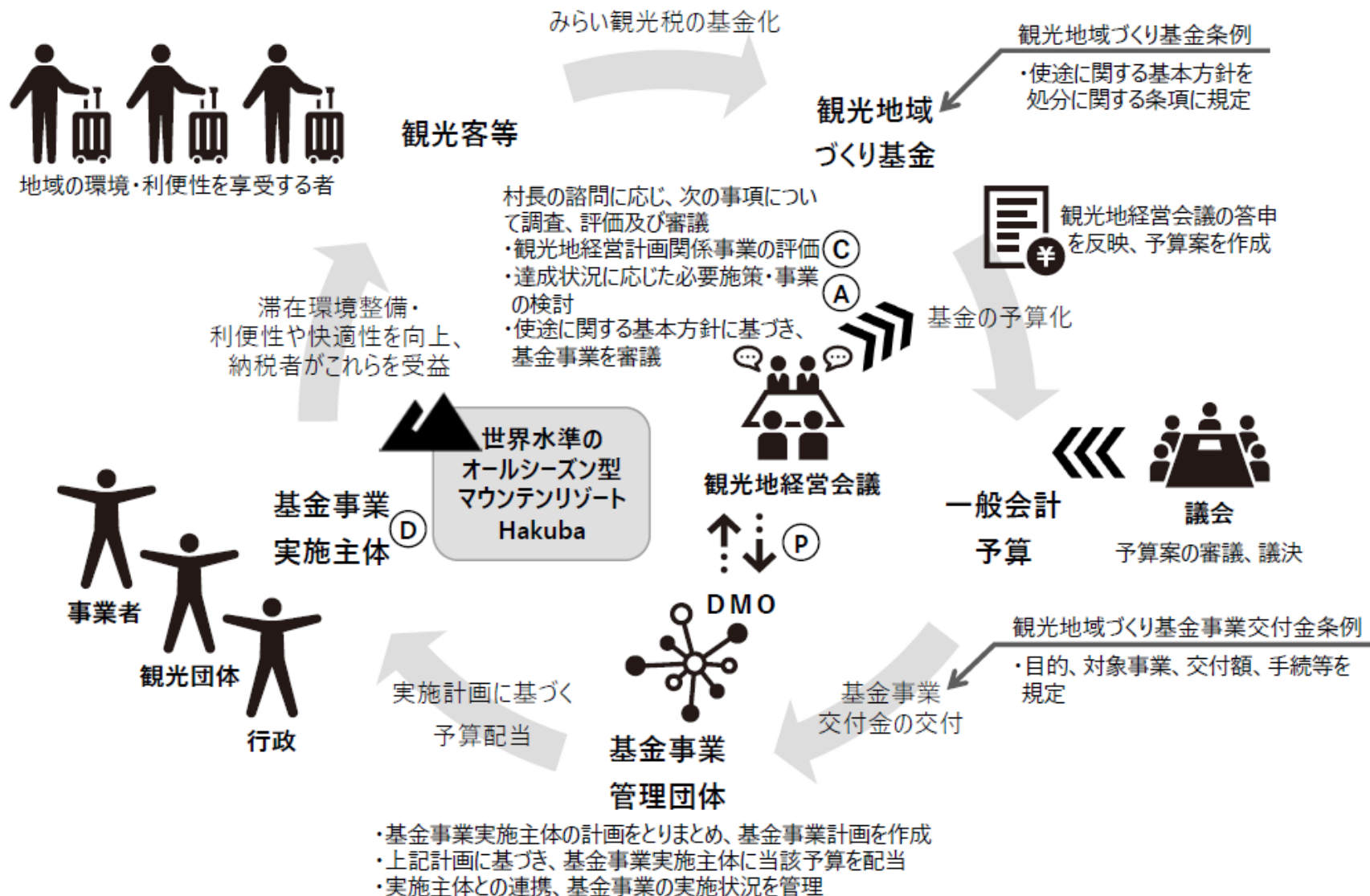
- ✓ 新たな観光地経営会議は、**白馬のみらい観光税の使途を審議することを目的**とした組織です。なお、白馬のみらい観光税の使途の決定は、村からの諮問をうけた観光地経営会議が審議のうえ答申し、村が議会に予算要求をおこない、**最終的に議会で決定**されます。
- ✓ 現在の観光地経営会議の役割を強化し、「**前年度の事業評価**」、および「**次年度の基金事業計画**」について審議するため、**年間4回程度の会議を開催**します。
- ✓ 新たな観光地経営会議の**委員は8～10名程度**とし、**観光関連事業者、DMO、村、観光局、観光協会、商工会等**で構成します。なお、**委員の任期は、3～6年とし、3年おきに半数を入れ替**えます。

使途の決定プロセス

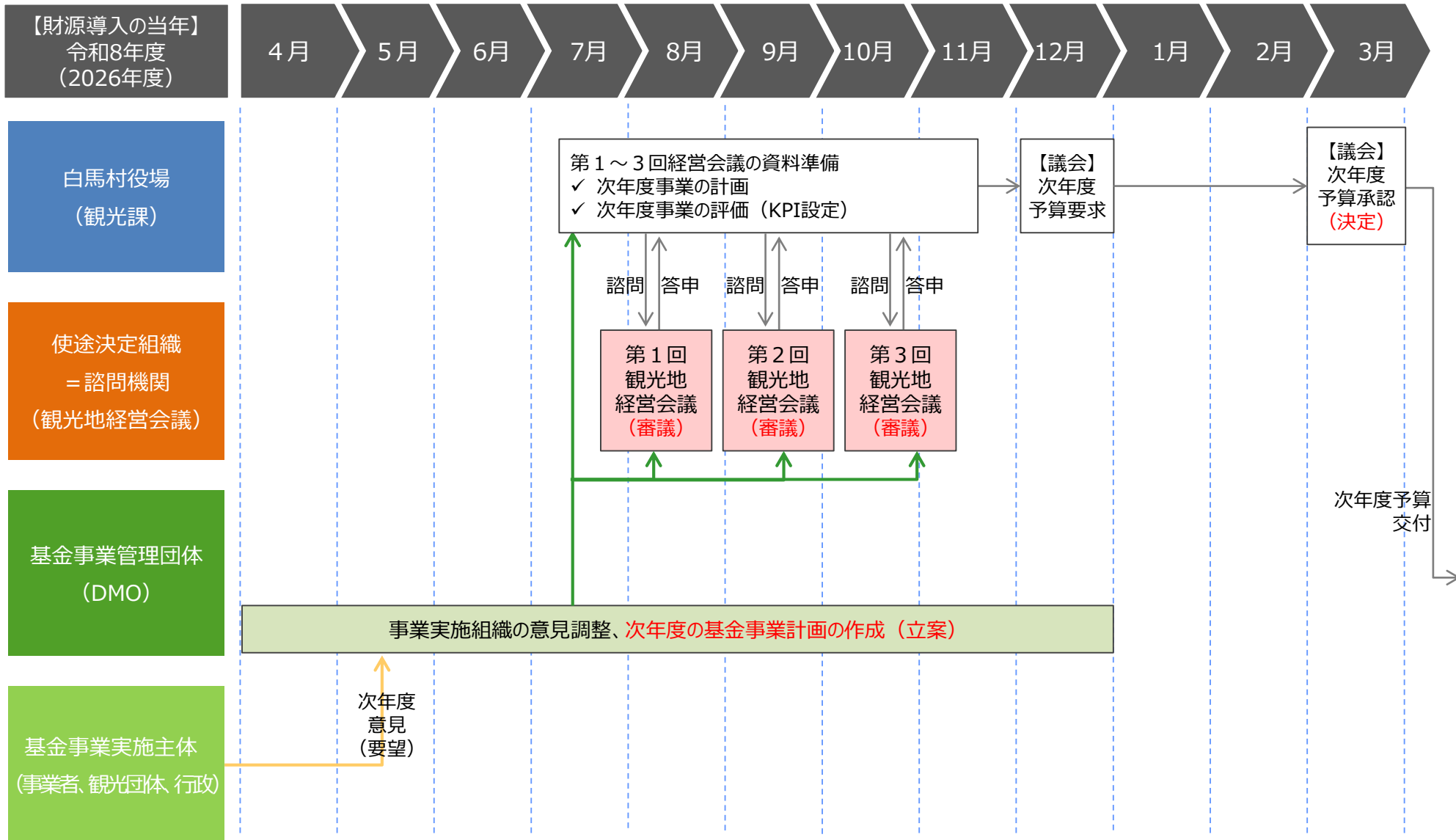
**観光地経営会議で事業評価を行い、
プロセスを公開します**

- ✓ 事業評価については、「**観光客の満足度を最大化」「観光客の負の影響を最小化」への貢献度を評価軸**として、「費用対効果・実効性の高さ」を評価※します。 ※具体的な評価指標は次年度以降、検討予定
- ✓ 評価は、2期（夏期・冬期）に分けて行います。
- ✓ 評価にあたっては、**必要に応じて、専門家や地元のキーパーソンなどの第三者をオブザーバーとして招へい**し、意見をもらいます。
- ✓ **事業の効果（評価）の「見える化」**に努めます。
- ✓ また、**審議のプロセスはすべて公開**します。（聴講可能な公開の場での会議、役場のホームページ等での告知、資料公開などを想定）

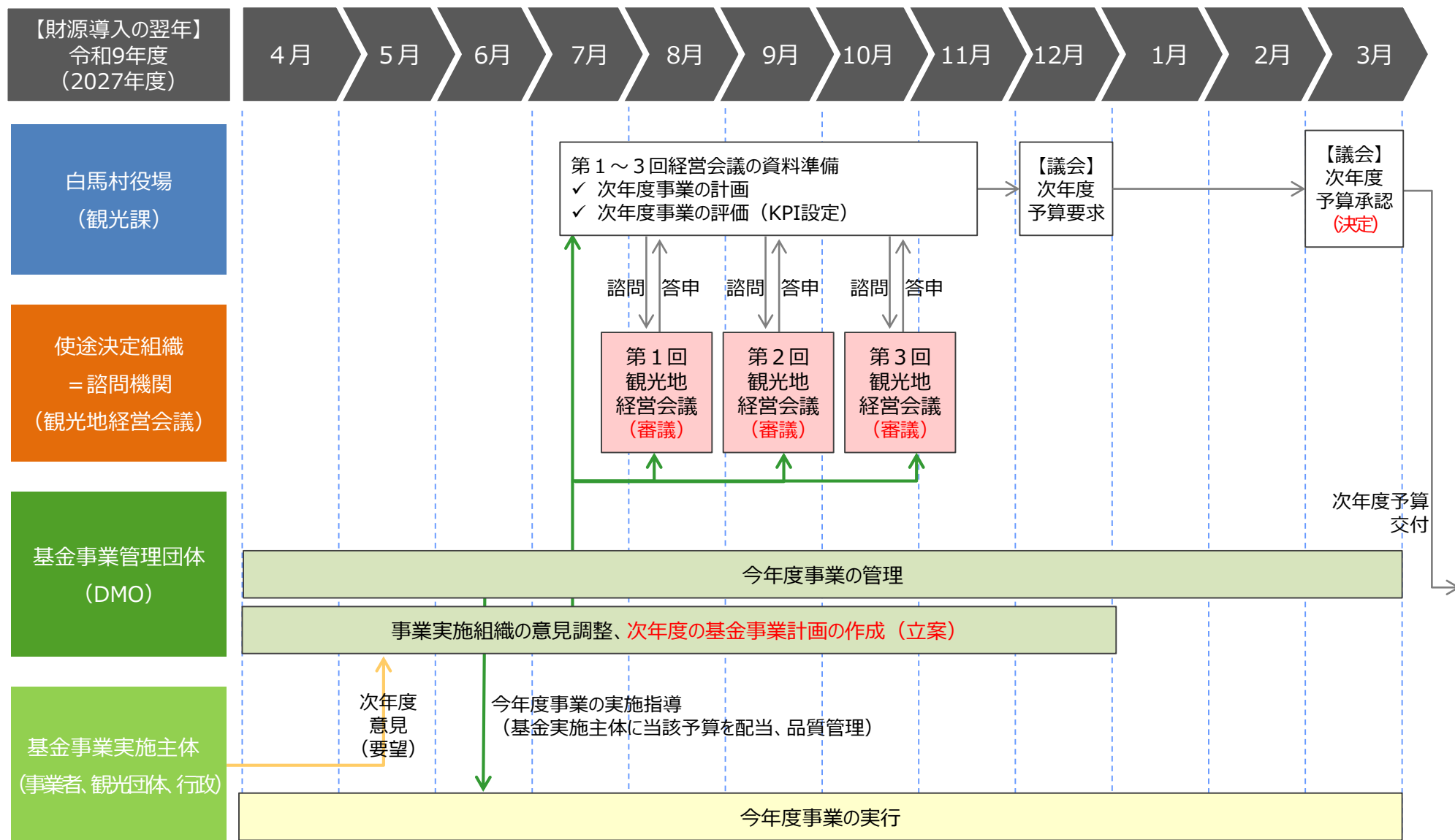
白馬のみらい観光税の運用の仕組み



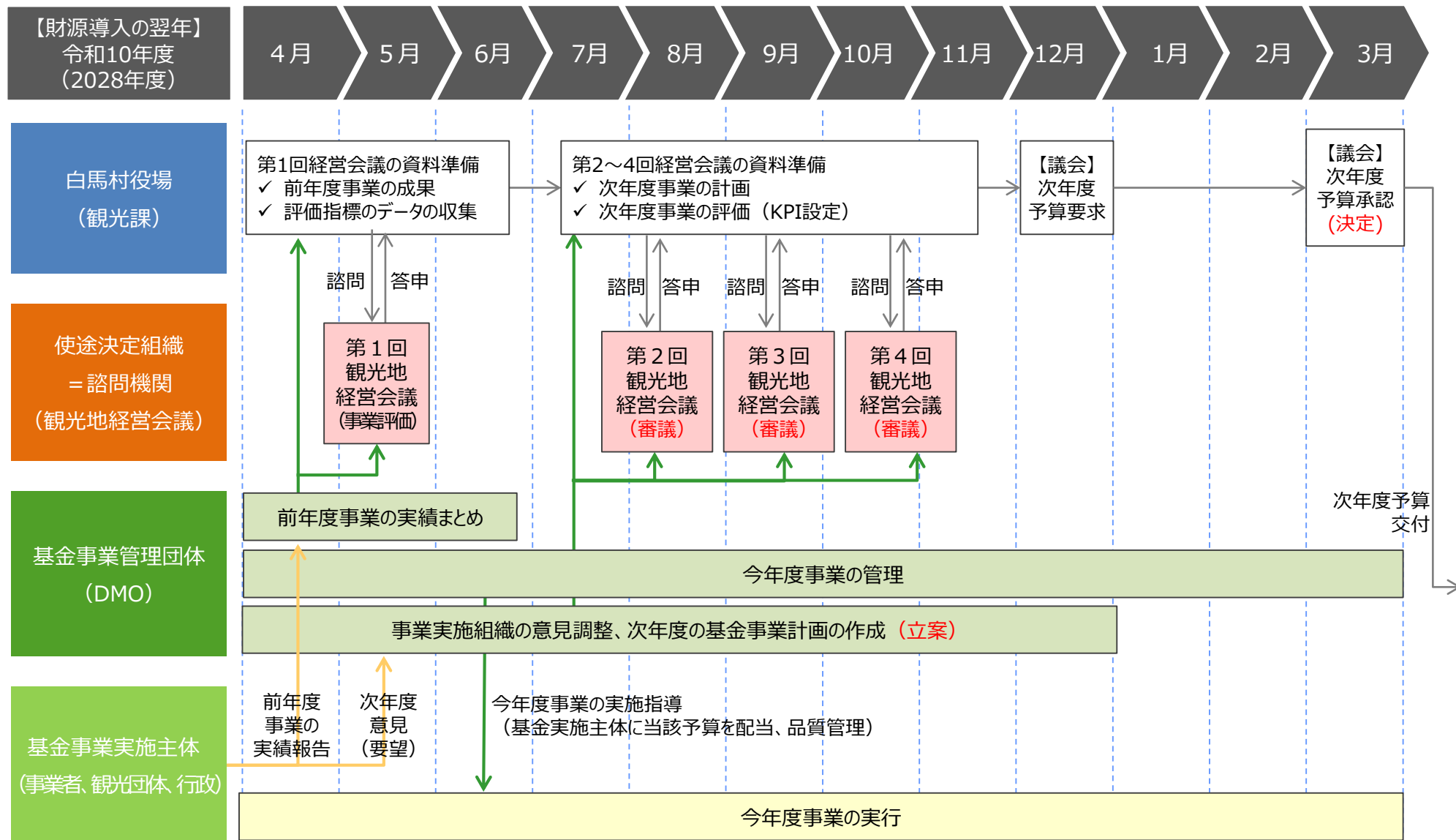
年間スケジュール(案) ※財源導入 一年目



年間スケジュール(案) ※財源導入 二年目



年間スケジュール(案) ※財源導入 三年目



參考資料

【参考】観光地経営会議の進め方(再掲)

観光地経営会議のスケジュール (今年度)

| | 日時/場所 | 次第 | 配付資料 |
|--------------------|--|--|---|
| 第1回 観光地 経営会議 | 7月18日(火) ・時間: 10:00~11:40 ・会場: 白馬村役場 201・202会議室 | 1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・会長及び副会長の選任 ・観光地経営会議に役割 4. 閉会 | 【資料1】委員名簿 【資料2】白馬村観光地経営会議設置要綱 【資料3】後期計画の進捗状況 【資料4】観光地経営会議の役割と進め方 【参考資料】観光地経営計画冊子 白馬村観光振興のための財源確保の在り方に関する報告書 |
| 第2回 観光地 経営会議 | 10月12日(木) ・時間: 13:00~15:00 ・会場: 白馬村役場 2階庁議室 | 1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・新たな観光財源の用途に関する方針 ・新たな観光財源の用途決定組 4. 閉会 | 【資料1】第1回観光地経営会議における主な議論 【資料2】観光財源の用途に関する方針および用途決定組織の検討 【資料2_別紙】観光財源の用途に関する方針、および用途決定組織(案) 【資料3】観光財源の用途に関する他地域の事例 【資料4】持続可能な観光推進モデル事業 【資料5】委員名簿 |
| 第3回 観光地 経営会議 | 12月14日(木) ・時間: 15:00~17:00 ・会場: 白馬村役場 2階庁議室 | 1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・観光財源の用途に関する方針 ・観光財源の用途決定組織 4. 閉会 | 【資料1】用途に関する方針、および用途決定組織の検討 【資料1_別紙】委員からの意見一覧 【資料2】委員名簿 |
| 第4回 観光地 経営会議 | 1月11日(木) ・時間: 15:00~17:00 ・会場: 白馬村役場 2階庁議室 | 1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・用途に関する基本方針(案) ・用途決定組織(案) ・JSTS-D講習会 5. 閉会 | (調整中) 【資料1】用途に関する基本方針、用途決定組織(案) 【資料2】日本版持続可能な観光ガイドラインとは? 【資料3】委員名簿 |

【参考】観光地経営会議の進め方(再掲)

※次期観光地経営計画スタート
(2026年度～2035年度)

観光地経営会議のスケジュール (2023年度～2026年度)

